

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 2 日現在

機関番号：32615

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24530176

研究課題名(和文)地球環境ガバナンスにおける制度化の課題

研究課題名(英文)Institutional Issues in Global Environmental Governance

研究代表者

毛利 勝彦(MORI, Katsuhiko)

国際基督教大学・教養学部・教授

研究者番号：00247420

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円

研究成果の概要(和文)：ヨハネスブルグ会議(2002年)からリオ+20会議(2012年)の時期における地球環境ガバナンスの制度化の特徴は、1990年代の経済のグローバル化に対する主権国家群の復権とグローバルな市場における多国籍企業群のCSRの新展開に見られる。その傾向は、気圏、地圏、生物圏、水圏という4つの環境圏における問題群に共時的に見られる。通時的には、環境問題の「国際化」、「世界化」、「グローバル化」を経て、「持続可能な開発」の第4の側面としてその制度化が位置付けられる。

研究成果の概要(英文)：Salient features of institutionalization in global environmental governance during the period from the 2002 Johannesburg conference to the 2012 Rio+20 conference include: the revival of state-centric international relations in reaction to economic globalization in the 1990s as well as the further integration of market-oriented CSR practices in the global marketplace. These tendencies can be found synchronically across the four environmental spheres: atmosphere, geosphere, biosphere and hydrosphere. Diachronically, institutionalization can now be understood as the fourth pillar of “sustainable development” after the phases of “internationalization,” “worldization,” and “globalization” of environmental problems.

研究分野：国際関係論

キーワード：グローバル・イシュー 地球環境ガバナンス

1. 研究開始当初の背景

(1) 地球環境ガバナンスの国際制度は 1972 年以降 10 年おきに開催された国連会議を画期として進展している(表 1)。1972 年に開催された国連人間環境会議(ストックホルム会議)の決議によって国連環境計画(UNEP)が設立された。途上国に本部を置いた最初の国連機関が環境に特化したこのプログラムであったが、1982 年の UNEP 管理理事会特別会合(ナイロビ会議)では、先進国の浪費的な消費形態だけでなく途上国の貧困によっても環境に対する脅威が増大することが認識され、日本の提案によって環境と開発に関する世界委員会が発足した。同委員会の報告を受けて開催された 1992 年の国連環境開発会議(リオ会議)を契機に地球環境ファシリテーターや国連持続可能な開発委員会(UNCSD)が創設された。

表 1 : 地球環境ガバナンスの変遷

Atmosphere	Biosphere/Geosphere	Hydrosphere
	Ramsar	IWC
	1972 Stockholm	
	World Heritage	
	CITES	MARPOL
LRTAP	Bonn	
	1982 Nairobi	
Vienna		UNCLOS
Montreal	Basel	
	1992 Rio	
UNFCCC	CBD	
	Desertification	Watercourses
Kyoto	Rotterdam	
	Cartagena	
	Stockholm	
	2002 Johannesburg	
Cancun	Nagoya	
	Nagoya-KL	
	2012 Rio+20	
	Minamata	
Paris		

(2) 2002 年の持続可能な開発に関する世界サミット(ヨハネスブルグ会議)では、新たな国連機関は制度化されなかったが、国際環境ガバナンスの制度強化がレビューされた一方で、官民パートナーシップ(PPP)が注目された。こうした背景を踏まえて、本研究では、2012 年の国連持続可能な開発会議(リオ+20 会議)までの 10 年間の地球環境ガバナンスにおける国際制度の特徴を見究めたいと考えた。

2. 研究の目的

(1) 本研究は、気圏・地圏・生物圏・水圏をめぐる地球環境問題群に焦点を当てながら共時的・通時的に比較分析を行うことによって、4 つの環境圏における問題群に対応す

る制度化の相違点を抽出し、なぜこれらの相違点が生成されたのかについて理論的かつ実証的に解明することを目的とする。

(2) 比較政治学における新制度論をめぐる論争では、国家中心と国家と社会にわたる制度化を重視する論調があったが、これを国際関係学に援用してその適用性を探る。こうした目的意識を持ちつつ、ヨハネスブルグ会議からリオ+20 会議に至る国連交渉とグローバル市場における制度化の動向を追う。

3. 研究の方法

(1) 先行研究レビューを踏まえて、4 つの環境圏における通時的及び共時的な仮説を構築する。通時的には、1970 年代の越境環境問題の「国際化」、1980 年代の途上国を含む環境問題の「世界化」、1990 年代の地球環境問題の「グローバル化」を経た後の 2000 年代以降は、経済のグローバル化促進現象としてのグローバル企業による市場メカニズムの制度化と、経済のグローバル化に対する反動としての政府・公的部門の再埋め込みが地球環境ガバナンスの新しい制度化の主要因になっていると仮定した。

(2) 地球環境ガバナンスに関する国連交渉や多国間環境協定の締約国会議を参与観察するとともに、国際機関・政府・企業・市民社会などの関係者から専門知識の提供を受けて、仮説検証を行うこととした。

4. 研究成果

(1) 2013 年度は、地球環境ガバナンスの制度化の行方について、ミランダ・シューラーズ教授(ベルリン自由大学)らにヒアリング調査を実施した。リオ+20 会議での地球環境ガバナンスの制度化交渉については、UNEP の強化と格上げ問題が焦点となった。UNCSD に代わってハイレベル政治フォーラムが新設され、58 か国の地域代表から選出されていた UNEP 管理理事会のユニバーサル化が決められたものの、かつての世界環境機関構想などの制度化に向けたモメンタムはない。その一方で、2002 年ヨハネスブルグ会議以降に実現した国際再生可能エネルギー機関のように国連システム外で国際制度化が進展した例も見られた。持続可能な開発目標(SDGs)策定交渉においても、ミレニアム開発目標策定時とは異なり、賢人会合や国連本部主導ではなく、各国政府代表による政府間交渉で進められることになった。このように、地球環境ガバナンスの制度化における加盟国間の民主化とも呼べるような国際関係の復権は、経済のグローバル化に対抗する主権国家によるパワーの引き戻しと理解できる。

(2) 2014~2015 年度は、地球環境ガバナ

スの制度化の行方について、ポスト 2015 年開発アジェンダをめぐる国連交渉とグローバル市場における CSR に焦点を当てたインフォーマルな制度化を考察した。前者については、SDGs 策定とそれに対応した制度化について、後者については国際統合報告評議会（IIRC）の取り組みを追った。前者については、環境・経済・社会という持続可能な開発の3つの柱の統合とガバナンスをめぐる「第4の柱」論争において倫理や制度化の側面が重要となっていることを検証した。2014年3月に国連防災世界会議（仙台）に来日したパン・ギムン国連事務総長に「第4の柱」は何かと質問する機会を得て、「Justice だと思う」との回答を得たことから、公正な制度化が重要になっていると考えられる。また、後者については、政府間交渉としての2030年アジェンダにおけるSDGsの先駆けとなったと位置づけられる、IIRCのパイロットプロジェクトに参加した日本の医薬品メーカーの統合報告書の取り組みについて事例研究を国際会議で報告するとともに Sage 社から出版した。

（3）気圏に関して、混迷する気候変動交渉については国際的な対立構造は長らく変わっていなかったが、2009年のコペンハーゲン会議での失敗の翌年に開催されたカンクン会議では、2013～2020年までの移行期における国際制度的枠組みが決まった（表2）。移行期には、キャップ・アンド・トレードをとる京都議定書第2約束期間とプレッジ・アンド・レビューをとるカンクン合意が併用されることとなった。2015年度には、アメリカン大学パリ校に滞在して、パリ会議交渉を追った。パリ合意は、単なるプレッジ・アンド・レビューを引き継いだだけでなく各国の野心的な措置を後戻りさせないラチェット・メカニズムが効果的に制度化されるかが問われている。また、京都議定書のようにグローバルな制度化を目指すのではなく、気温上昇を2あるいは1.5に抑えるグローバル目標を実現するために各国が決めた貢献策と国際協力に依存する制度を想定している点で、主権国家のパワーの引き戻しのように見えるが、本質的にはグローバル社会における分散協調型の制度化への移行の一環として理解することができよう。

表2：気候変動ガバナンスの制度化の変遷

2008~2012	2013~2020	2020~
京都議定書 第1約束期間	京都議定書 第2約束期間	
	カンクン合意	
		パリ協定
キャップ・アンド・トレード		
	プレッジ・アンド・レビュー	
		ラチェット・メカニズム

（4）生物圏については、2010年に名古屋で第10回生物多様性条約締約国会議が開催され、生態系についての愛知目標、遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分（ABS）に関する名古屋議定書、バイオセーフティーに関するカルタヘナ議定書の責任及び救済に関する名古屋・クアラルンプール補足議定書が採択され、これらの制度化に関する含意を検討した。生態系を中心とする環境十全性を重視するか、遺伝資源の持続可能な経済的な利用と社会的な衡平性を重視するか、遺伝子組み換え生物の環境的・社会的損失への責任や救済を重視するかという課題は、環境・経済・社会的な側面を目標としてどう組み合わせるかによって一様ではなく、それに応じて国家と社会における制度化を設計する必要がある。これらの地球環境交渉の動向について日本国際政治学会で報告した。

また、2013年には気圏・水圏・地圏・生物圏に影響を与える有害物質の水銀に関する水俣条約が成立した外交会議が開催された。有害物質をめぐる国際制度として水俣条約は各締約国の自主的な取り組みによる条約が多く、汚染者の責任や補償・修復について不十分な点が見受けられる。

（5）水圏については、世界水フォーラムの動向に見られるように、先進国と途上国あるいは欧米やアジア・ラテンアメリカの開催都市によって水道事業の民営化と再公営化を両端として、PPPや新公共経営などの制度化論争がダイナミックに揺れて動いている。2003年に開催された第3回世界水フォーラムでは、環境・社会（文化）・経済の3側面がそれぞれ滋賀・京都・大阪の開催都市に象徴されていたが、2006年メキシコシティでの第4回世界水フォーラムでは、ラテンアメリカでも大きな問題となった水の民営化に対抗するフォーラムが開催された。世界水協議会の本拠地でもあるマルセイユで開催された第6回世界水フォーラムでは民間投資を含む水への投資の最適性と既存の制度の統合的重要性が指摘されたが、フランスでも再公営化は進展している。

（6）2015年度に開催された第3回国連開発資金会議、国連持続可能な開発サミット、第21回国連気候変動枠組条約締約国会議をフォローすることにより、今後の地球環境ガバナンスの制度化の含意を検討した。アジスアベバ行動計画では、従来よりも明確な目標が設定されモニタリングも強化されたが、従来からの公的資金だけでは賄えない部分を期待された革新的資金創出メカニズムには踏み込まずに民間資金の導入によるグローバル・パートナーシップで支えることとなった。これは先進国や新興国の影響力によるところが大きい。2030アジェンダと持続可能な開

発目標 (SDGs) やパリ協定では長期目標とそれを達成するための実施手段をめぐる制度化が先進国、新興国、途上国問わずすべてに課されることになったが、グローバルな野心的な長期目標を達成するためには、デュピュイの「賢明な破局」論にも通底するバックキャストの認識論的転回とそれに基づく効果的なラチェット・メカニズムの制度化が必要である。民間企業の自主的参画については、SDG 指標にも取り入れられたサステナビリティ報告や統合報告が市場社会における制度化にとって重要なツールとなりうるだろう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計3件)

毛利勝彦、「パリ協定と地球環境ガバナンスの制度化」、『社会科学ジャーナル』、査読無、Vol. 82, (2016), 未定

Katsuhiko Mori, “Scaling-Up for Sustainability: Integrated Reporting of Takeda Pharmaceutical,” *Sage Business Cases*, 査読有, (2016), 9pp+Teaching Note.
<http://dx.doi.org/10.4135/9781473968776>

Katsuhiko Mori, “Global Justice in the Anthropocene: The Fourth Pillar Debate in Sustainable Development,” *Journal of Social Science*, 査読無, Vol. 77 (2014), pp. 101-122. <http://id.nii.ac.jp/1130/00002423/>

[学会発表](計4件)

毛利勝彦、「MDGs と SDGs に関するビジネスケースの可能性と課題」日本グローバル・コンパクト・アカデミック・ネットワーク設立セミナー、2016年3月23日、同志社大学東京オフィス(東京都・中央区)

毛利勝彦、「パリ協定を読む」国際基督教大学社会科学研究所公開講演会、2016年2月2日、国際基督教大学(東京都・三鷹市)

Katsuhiko Mori, “Scaling-Up for Sustainability: Integrated Reporting of Takeda Pharmaceutical,” Fourth Global International Studies Conference, August 6-9, 2014, Goethe University (Frankfurt am Main, Germany).

毛利勝彦、「地球環境交渉の現在・過去・未来」日本国際政治学会、2013年10月25~27日、新潟朱鷺メッセ(新潟県・新潟市)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

毛利 勝彦 (MORI, Katsuhiko)
国際基督教大学・教養学部・教授
研究者番号: 00247420